

令和7年 締めくくり質疑通告書及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 鈴木真人

質問	答弁
1 スクールソーシャルワーカー（SSW）について スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）は、学校に福祉的視点を導入し、家庭や地域との連携、各関係機関や専門家との協力体制の強化を図り、不登校やいじめ、問題行動の未然防止や早期発見、早期解消を目指すために学校に派遣されている。 令和6年度時点で20名の体制となっているが、勤続年数を確認すると半数の10名が勤続2年以下となっている。 SSWは、社会福祉士、精神保健福祉士が担っており、社会的人材需要が高く人材確保も課題となっている一方で、育成したSSWが退職となれば大きな損失になると危惧している。 そこで、以下伺う。 (1) SSW20名のうち、半数が勤続2年以下である現状に対する認識を伺う。 (2) 年度途中で退職となった場合の対応や、SSWを必要としている児童・生徒や保護者への影響について伺う。 (3) SSWが退職とならないように、処遇改善などの対策はとってきたのかを伺う。	1. (1)(2)(3)野秋教育長 (1) 本市では、スクールソーシャルワーカーを来年度までに市内8部会に各3人、加えて指導的な役割を担うスーパーバイザー1人、困難なケースの支援を担う緊急対応要員1人、合計で26人を配置する計画で進めており、昨年度までに全体で20人を配置した。一方で、様々な事情により退職する者もあり、新規任用者は2022年度に2人、2023年度に3人、昨年度は5人となっている。こうしたことから、勤続2年以下の職員が多い状況となつてはいるが、経験による課題等が生じないよう、スーパーバイザーのほか、市内を旧中区、旧南区・西区、旧東区・天竜区、旧浜北区・北区の4つのエリアに分け、それぞれにエリアリーダーを1人、計4人を配置し、サポート体制を整えている。加えて、本市のスクールソーシャルワーカーは、現在、全員が社会福祉士、精神保健福祉士等の有資格者となっており、他の職場での経験もあることから、研修や情報連絡会において互いに協議することにより、さらなる資質の向上にも繋がり、様々なケースに柔軟に対応できていると考えている。 (2) 年度途中で退職せざるを得ない状況になった場合は、担当しているケースについて、後任に対して詳細な引継ぎを行っている。また、スーパーバイザー及びエリアリーダーにも情報を共有し、状況に応じ、同行して支援を行うなど、児童生徒、保護者に影響が生じないように努めている。 (3) スクールソーシャルワーカーの正規職員化については、国に対して、教職員定数として算定し、国庫負担金の対象とすることを、指定都市市長会や指定都市教育委員会協議会から要望している。また、本市においても、スーパーバイザー及びエリアリーダーの処遇について、他の自治体における報酬等の状況を調査するとともに、適切な人材を確保できるよう、大学や専門学校への採用活動にも取り組んでいる。

質問	答弁
2 学校給食について 本市が設定する食材費では、国が定める栄養摂取量の基準値を満たせていない状態が続いている。令和5年度から令和6年度にかけて、全国の消費者物価指数は3.0%上昇しているが、一方で本市における児童・生徒数は昨年5月1日現在、6万317人から5万9188人へと1129人減少し、国の交付金による支援は約712万円の増加にとどまった。決算審査の中でも、食材費は前年度比約1.3%増となったが、いまだ物価上昇に見合っていない状況との答弁であった。 限られた予算の中でも出来る対策があったと考える。 (1) 再資源化収入の有効活用について 学校給食で提供されているアルミパック米飯の容器は、再資源化による売却益が「税外収入」として本市の歳入になっているが、以下同う。 ア このアルミパック再資源化による収入について、実際にアルミパック米飯を提供している児童・生徒へ還元することは検討されたか。 イ 物価高騰の中で、給食費を維持しながら栄養価や食材の質を確保するためにも、再資源化収入を有効に活用することができるのではないかと考えるが、市の見解を伺う。 (2) 提供方式の違いによる差額の補填について 提供方法の違いにより米飯価格に、約37円の差額が生じているとされている。この差額を補填し、アルミパック米飯の学校でも同等の栄養バランスや量を確保することが必要ではないか。 この差額に対する児童・生徒の栄養管理における課題と、その改善に向けた対応について取り組まれたか伺う。	2. 吉積学校教育部長 (1) ア、イ 物価高騰が続く中であっても、栄養摂取量を維持することは重要であり、食材費の確保にあたっては、保護者負担は据え置きつつ、国の交付金の活用や食材調達、調理方法の工夫などにより対応してきた。こうした中、アルミパック米飯については、容器も含めて提供されていることから、食材費として購入しており、喫食後は容器を回収して売却し、昨年度の売却益29万9,640円は、小中学校給食事業に充当している。この売却益を、アルミパック米飯を提供している児童生徒約5万7,000人に還元した場合、一人当たりでは年間約5.3円になるが、米飯の提供方法をアルミパック米飯からクラス別配缶に切り替えれば、切り替えに伴う差額として一人当たり年間約4,000円の効果が期待されることから、この経費を副食費に充てることが最善策であると考えている。 (2) 現在の給食提供方法は、地域等によりグループ分けされているが、同じグループ内では統一した献立を提供しており、グループ内においてアルミパック米飯とクラス別配缶の学校で栄養摂取量に違いはない。 一方で、クラス別配缶で提供するほうが1食当たり約37円安価であるため、クラス別配缶の学校が含まれるグループでは、グループ全体で主食にかかる経費が削減され、削減された経費が翌月以降に同じグループ内の児童生徒の副食費へ還元されるが、アルミパック米飯のみのグループでは、同様の対応はできていない。こうした課題や物価高騰への対応等も踏まえ、本年1月「学校給食の提供に関する検討委員会」を設置し、望ましい栄養摂取量や必要な食材費等について検討を開始した。検討委員会では、改善に向けた対応として、米飯提供方法の変更が最も効果的であるとの意見が挙がっていることから、現在、食材調達業務の受託者である静岡県学校給食会や米飯製造会社との協議を進めている。このほかにも、食器等の購入に係る経費の算出、食器の洗浄作業や保管場所の確保に関する調査など、実施に向けた具体的な検討も行っており、栄養摂取量の改善につながるよう、引き続きスピード感を持って取り組んでいく。